

マイ・シティ・レポートをダウンロード！



まちで見つけた不具合をスマートフォンなどから簡単に通報できるようになります

マイ・シティ・レポート 検索



問 / 土木課 (☎ 58-2250 ㊟ 58-2298)

8月1日から道路や公園などの施設管理アプリ「マイ・シティ・レポート」の運用を開始します。

このアプリは市民と協働した施設管理を実現するため、道路（舗装やガードレールなどの保安施設材の損傷など）・公園（遊具の損傷など）・その他（街灯照明の球切れや街路樹などに関すること）の不具合をスマートフォンなどを用いて担当課に通報することができるシステムです。これにより、通報者が通報先（担当課）を調べる必要がなくなり、これまでのような現地（位置）や現場状況の説明もなくなるため、いつでもどこからでも簡単に通報することができます。

アプリのダウンロード方法および使用方法については、市ホームページをご覧ください。

ダウンロード用2次元コード



AppStore GooglePlay

ご利用のスマートフォン、タブレット端末で上記2次元コードを読み取るか、「AppStore」または「GooglePlay」で「MyCityReport」と検索し、ダウンロードしてください。

市ホームページはこちら



運用のイメージ



ウォーキングアプリを活用して楽しく健康づくりに取り組みませんか

いしかわスポーツマイレージをダウンロード！

いしかわスポーツマイレージ 検索



問 / スポーツ振興課 (☎ 58-2273 ㊟ 55-8555)

ウォーキングは自分のペースで気軽に取り組むことができ、生活習慣病の予防にもつながるスポーツです。

石川県の公式アプリ「いしかわスポーツマイレージ」は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの活動を通じて、誰もがスポーツに参加できるきっかけづくりをサポートします。

アプリ内の「いしかわまるごとウォークチャレンジ」では、市や県内各地の特色あふれるコースをめぐり、アプリでチェックインをするとポイント*が貯まる仕組みで、ウォークラリーのように楽しく歩くことができます。

そのほか、グループで歩数を競い合ったり、スポーツイベントに参加してポイントを貯めたりと、さまざまな機能を活用し、ウォーキングをはじめとする健康づくりに取り組むことができます。



ダウンロード用2次元コード



AppStore GooglePlay

ご利用のスマートフォン、タブレット端末で上記2次元コードを読み取るか、「AppStore」または「GooglePlay」で「いしかわスポーツマイレージ」と検索し、ダウンロードしてください。

*貯まったポイント数に応じて、石川県の特産品などが当たる抽選に応募ができます。



妊娠から出産、育児までをフルサポートする子育てアプリ「はぐはぐ」を導入します



問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ㊟ 58-6897)

市では、8月1日から妊娠・出産・育児期のご家族を継続的にサポートする子育てアプリ「母子モ」を導入し、「はぐはぐ」として運用を開始します。このアプリは無料でダウンロードすることができます。現在お持ちの母子健康手帳と合わせてお使いください。

*子育てに関する情報配信が「ママフレ」から子育てアプリ「はぐはぐ」に変わります。「ママフレ」は、10月から利用できなくなります。

*妊娠の際は、従来の母子健康手帳が必要になります。医療機関で発行される妊娠届出書をご持参の上、健康福祉センター「サnte」までお越しください。

基本情報を登録すると、現在の妊娠週数が確認できるほか、お子さんの月齢に合わせた子育て情報が届きます。また市の母子保健事業やイベント情報、病院や保育園・子育て施設など、周辺の施設情報が確認できます。

妊娠中はつわりや初めての胎動など、産後は寝返りやハイハイ、お誕生日などのお子さんの成長に関することを、写真やイラストで残すことができます。

妊娠中は妊婦の体重・おなかの赤ちゃんの体重、産後はお子さんの身長・体重を入力すると自動でグラフ！ひと目で伸びがわかります。



予防接種モ！
成長記録モ！
市の子育て情報モ！

妊娠週数やお子さんの月齢・年齢に合わせたアドバイスを定期的にお知らせします。

お子さんの生年月日や接種履歴から予防接種の時期を自動的に算出します。接種予定日が近づくこと、事前にプッシュ通知が届くので予定日を忘れず安心です。

妊婦健診や出産後は、お子さんの健康診査情報を細かく記録することができます。妊婦健診の記録では、エコー写真などの画像を保存することもできます。

子育てアプリ「はぐはぐ」の登録手順

1. ご利用のスマートフォン、タブレット端末で右記2次元コードを読み取るか、「AppStore」または「GooglePlay」で「母子モ」と検索し、ダウンロードしてください。
2. ダウンロードしたアプリを開き、お住まいの郵便番号や、出産予定日、お子さんの生年月日、ニックネームなどの基本情報を登録してください。

ダウンロード用2次元コード



母子モをダウンロード！

母子モ 検索

合理的配慮・バリアフリーのための物品購入を補助します

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ㉠ 58-2294)

「合理的配慮」とは、障害や高齢などで困っている人に対して、優しい心配りを行うことです。

市では、事業者や町会・町内会などの団体に対し、必要な合理的配慮を提供するための費用の一部を補助します。

対象となる経費は下表のとおりです。補助率は2分の1で、限度額は2万円です。

区分	内容
コミュニケーションツール作成費	点字メニュー、コミュニケーション支援ボード、視覚障害者用音声コード付パンフレットなど
物品購入費	筆談ボード、折り畳み式スロープ、視覚障害者用音声コード作成ソフトなど
簡易工事費	手すりの設置などの簡易工事

(例)

- ・飲食店で、視覚障がい者にも分かるメニューを提供したい→点字メニューの作成
- ・公民館に段差があり、車いす利用者が入れない→折り畳み式スロープの購入

がん患者の補正具の購入費用を一部助成します

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ㉠ 58-2294)

がん治療によって外見に変化があり、補正具を購入した方に対し、購入費用の一部を助成します。

▶ **対象者** がん治療に伴う脱毛や乳房切除により、令和4年4月1日以降に補正具を購入した方

▶ **対象補正具**

医療用ウィッグ(1回まで)、乳房補正具(年1回まで)

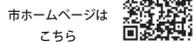
▶ **助成額** 購入費用の2分の1(千円未満切り捨て) 医療用ウィッグは3万円、乳房補正具は左右各2万円を上限とする。

▶ **申請方法** 福祉課または市ホームページから申請書兼請求書を手入力し、必要書類を添えて福祉課にご提出ください。

▶ **提出書類**

- ①申請書兼請求書
- ②がんの治療を受けた、または受けていることが分かる書類
- ③補正具購入の領収書などの写し
- ④通帳の写しなど、振込先の情報が分かる書類

▶ **申請期間** 購入日から1年以内



市ホームページはこちら

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 ㉠ 51-5119)

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート*)を用いた訓練で、能美市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

* Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▶ **訓練実施日時**

8月10日(水) 午前11時

▶ **放送内容**

市内の屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から一斉に、次のおり最大音量で放送されます。

(上りチャイム音)
「こちらは、能美市役所です」
「これは、Jアラートのテストです」を3回放送
「こちらは、能美市役所です」
(下りチャイム音)

▶ **注意事項**

災害などにより、訓練の実施が困難

であると判断された場合は、中止となります。一例は次のとおりです。

- ・地震(震度5強以上)の発生
- ・津波警報の発表
- ・台風や集中豪雨などにより被害が発生するおそれのある場合
- ・その他国民保護に関する事案の発生



公衆浴場で利用できる入浴サービス券を交付します

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ㉠ 58-2294)

市内の公衆浴場を無料または1回100円で利用できる入浴サービス券を交付します。今年度から対象者を拡充し、入浴の介助をする方にも入浴券を交付します。

▶ **対象者** ①母子世帯・父子世帯・寡婦、②生活保護世帯、③65歳以上の一人暮らし高齢者、④高齢者のみの世帯、⑤身体障害者手帳所持者(1～3級)、③～⑤の介助者

▶ **公衆浴場** 寺井湯(能美市寺井町タ227番地)

▶ **交付枚数** 60枚(申請時期により、交付枚数が異なります。また家庭にお風呂を有する方は、半数の交付となります)

▶ **申請方法** 交付窓口にある申請書に必要な事項を記入し、ご提出ください。

▶ **交付窓口**

福祉課または寺井・根上サービスセンター

低所得の子育て世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ㉠ 58-2293)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

▶ **対象者(申請不要)**

ひとり親世帯	令和4年4月分の児童扶養手当を能美市から受給している方
ひとり親世帯以外	①令和4年4月分の児童手当を能美市から受給している方で、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方 ②令和4年4月分の特別児童扶養手当を受給している方で、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方

▶ **対象者(申請必要)**

ひとり親世帯	令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
ひとり親世帯以外	①令和4年4月分の児童手当を能美市以外から受給している方で、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方(公務員など) ②令和4年4月分の児童手当を受給している方で、令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められる方 ③令和4年4月分の特別児童扶養手当を受給している方で令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められる方 ④平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童を養育されている方で、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税であるもの、または令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められる方 ⑤令和4年5月から令和5年3月までに児童手当または特別児童扶養手当の受給資格の認定を受け、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である方、または令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められる方

※ひとり親世帯と、ひとり親世帯以外の給付を重複して受け取ることはできません。

▶ **給付額** 児童1人当たり一律5万円

▶ **支給・申請** 申請が不要な方には通知書を送付し、ひとり親世帯には6月30日(木)、ひとり親世帯以外には7月28日(木)に給付金を支給しました。

申請が必要な方は、公務員の方、平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童を養育している方、家計が急変した方、新しく児童手当や特別児童扶養手当の認定を受けた方などです。市ホームページから申請書などをダウンロードし、申請書と必要書類を子育て支援課まで直接、または郵送でご提出ください(郵送の場合、封筒・切手は各自でご用意ください)。申請内容を確認し、給付金の支給要件に該当する方に対して、指定された振込先口座に後日振り込みます。

▶ **申込期限** 令和5年2月28日(火)(必着)

▶ **提出先** 〒923-1297 能美市来丸町1110番地 能美市子育て支援課



ひとり親世帯はこちら



ひとり親世帯以外はこちら

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届を提出してください

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ㉠ 58-2293)、福祉課 (☎ 58-2230 ㉠ 58-2294)

児童扶養手当と特別児童扶養手当について、対象の方には通知書を送付しましたので、現況届を提出してください。手続きに必要なものなど、詳しくは通知書をご確認ください。期間中に提出しないと手当が受けられなくなり、2年間手続きをしないと受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
手続き期間	8月1日(月)～8月31日(水)	8月10日(水)～9月9日(金)
手続き場所	子育て支援課	福祉課または寺井・根上サービスセンター
問い合わせ	子育て支援課 ☎ 58-2232 ㉠ 58-2293	福祉課 ☎ 58-2230 ㉠ 58-2294

マイナポイントの対象となる
マイナンバーカードの申請は
9月末まで



マイナンバーカードの申請・受け取りはお済みですか

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)



時間外受取専用窓口を開設します 平日の受け取りにお困りの方はご利用ください

8月から右表のとおり、時間外受取専用窓口を開設します。平日マイナンバーカードの受け取りにお困りの方は、ぜひご利用ください。受け取りには、電話またはWEBで事前に予約が必要です。予約がない場合は、窓口を開設しませんのでご注意ください。

なお指定の受け取り場所を変更される場合は、4日前までに電話でご連絡をお願いします。

▶ 問い合わせ・ご予約

市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

寺井サービスセンター (☎ 58-2216 ☎ 58-2299)、根上サービスセンター (☎ 58-2215 ☎ 55-4113)

場所	曜日	開設日	時間
市民サービス課	火・木	8月2、4、9、16、18、23、25、30日、9月1日	最終予約 19時40分 (電話またはWEBで予約)
寺井サービスセンター	金	8月5、12、19、26日、9月2日	
根上サービスセンター	水	8月3、10、17、24、31日	

WEB予約サイトはこちら
WEBでの予約は4日前まで



休日申請受付を行います 受付後1か月～2か月程度でマイナンバーカードは郵送されます

▶ 休日申請受付

受付会場	受付日	時間
市役所本庁舎1階 市民サービス課	8月14日(日) 28日(日)	9時～16時 (12時～13時を除く)

※対象者や持ち物などについては、市ホームページをご確認ください。

※事前の予約は必要ありません。

詳しくはこちら



交付申請書が送付されます この機会にぜひ申請をお願いします

令和4年7月末から順次、マイナンバーカードの交付申請を行っていない方に対し、地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカード交付申請書が送付されています。ただし、以下の方などは送付対象外です。

- ①令和3年10月31日時点で75歳以上の方(令和3年度に後期高齢者広域連合より、交付申請書が送付されています)
- ②乳児、国外転入者など、令和4年中に出生、転入などにより、交付申請書が添付された個人番号通知書の送付を受けた方
- ③日本に居住する外国人の方(地方出入国在留管理局において、マイナンバーカードの交付申請についての周知が行われています)

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申し込みにはマイナンバーカードが必要です。
マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末のため、早めの申請がおすす
めです。この機会にぜひマイナンバーカードの申請をお願いします。

マイナンバーカード受け取り・ 電子証明書更新の休日窓口

日時 8月14日(日) 28日(日) 9時～16時

場所 市役所本庁舎1階 市民サービス課

※休日窓口での受け取り・電子証明書の更新は事前にご予約された方のみ可能です。

※交付場所が寺井・根上サービスセンターに指定されている方で、休日窓口(市民サービス課)での受け取りを希望される方は、4日前までに市民サービス課へご連絡ください。

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

今月の口座振替

振替日 8月31日(水)

市・県民税(第2期)、国民健康保険税(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)、介護保険料(第5期)、上下水道料(6月使用分)、下水道受益者負担金(第2期)

※上下水道料は残高不足などで振替できなかった場合、9月15日(木)に再振替を行います。



アライグマ防除講習会

申・問 / 生活環境課 (☎ 58-2217 ☎ 58-2292)

☎ kankyo@city.nomi.lg.jp

市ではアライグマ防除実施計画を策定し、特定外来生物に指定されているアライグマを、地域から排除する取り組みを行っています。捕獲従事者養成のための講習会を開催しますので、アライグマの被害に遭われている方は、ぜひ受講いただき、防除へのご協力をお願いします。

開催日	時間	場所
9月15日(木)	18時30分～ 20時30分	寺井地区公民館 3階 301会議室

※過去の講習会と同様の内容です。

▶ **対象者** 市内でアライグマ防除活動を希望される方

▶ **申込方法** 生活環境課へお問い合わせの上、電話、メールまたはFAXでお申し込みください。

▶ **申込締切** 9月5日(月)



【注意】

この講習会を受講すると、市内限定で箱罠を仕掛けることができるようになります(箱罠は市で貸し出しを行っています)。なお、ハクビシン・タヌキ・アナグマなどの捕獲はできません。



空き家・空き店舗に関する 相談会を開催します

問 / まち整備課 (☎ 58-2251 ☎ 58-2298)

空き家や空き店舗を相続したけど放置している、管理方法が分からない、売りたいけどどうすればいいの分からない、というお悩みを不動産の専門家がサポートします。

空き家・空き店舗に関することにお困りの方は、ぜひこの機会に相談会へお越しください。

▶ **対象者** 市内の空き家の所有者、管理者

▶ **日時** ①8月15日(月) 9時30分～11時30分

②8月19日(金) 9時30分～11時30分

※30分単位で実施します。混雑を避けるため、まち整備課へ事前予約をお願いします。

▶ **場所** ①ふれあいプラザ2階 第2研修室

②市役所本庁舎1階 大会議室1・2

▶ **相談料** 無料



【第1回】女性の活躍推進セミナー 自己分析セミナー

申・問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 ☎ 58-2291)

☎ chiiki@city.nomi.lg.jp

就職・再就職をするにあたり、まずは自己分析をしてみませんか。SPトランプ[®]を使い、自分の特性を分析します。自分の特性を知り、やりたいことを見つけましょう!

※SP(サブパーソナリティ)トランプとは、人間の持つさまざまな面を取り上げて描かれた52枚のカードを用いて、自己の特徴や強み・弱み、成長課題などを知ることができるツールです。

▶ **日時** 8月18日(木) 14時～16時

▶ **場所** 寺井地区公民館2階 202会議室

▶ **講師** 水由 時枝さん(キャリアコンサルタント)

▶ **申込方法** 電話またはメール

▶ **申込締切** 8月15日(月)

▶ 注意事項

- ・マスクの着用や検温、体調確認など、基本的な感染対策にご理解・ご協力をお願いします。
- ・感染症の状況によっては、オンラインでの実施に変更、または中止となる場合があります。



市内4か所に新たに 用途地域を指定しました

問 / まち整備課 (☎ 58-2251 ☎ 58-2298)

現状の土地利用状況を鑑み、今後のより有効な土地利用の推進を図るため、市内4か所に新たに用途地域を指定しました。

【指定した土地】

- ・辰口町の一部：準工業地域
- ・小長野町、大長野町の各一部：準工業地域

※一部の区域に特別用途地区(第五種特別工業地区)も合わせて指定しています。

- ・大長野町、牛島町の各一部：第一種住居地域
- ・末信町の一部：第一種住居地域

都市計画情報は「わがまちガイドマップ」をご覧ください。

詳しくはこちら



能美市職員募集

申・問 / 総務課 (☎ 58-2200 FAX 58-2290)

令和4年度職員採用試験(令和5年4月採用)を次のとおり行います。

募集職種	採用予定人員	受験資格・その他
行政職(上級)	5人	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、大学・大学院を卒業または令和5年3月末までに卒業見込みの人
土木職(上級)	2人	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、土木系の学科を履修し、大学・大学院卒業もしくは令和5年3月末までに卒業見込みの人
建築職(上級)	2人	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、建築系の学科を履修し、大学・大学院卒業もしくは令和5年3月末までに卒業見込みの人
土木職(中級・経験者)	1人	昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、短期大学卒業程度の学力を有し、民間会社などで土木関係の職務経験が3年以上ある人
保育士(中級)	6人	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和5年3月末までに取得見込みの人
保育士(中級・経験者)	2人	昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人で、児童福祉施設または幼稚園で保育や幼児教育の実務に5年以上従事した経験を有する人
栄養士(中級・保育園勤務)	2人	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、栄養士の資格を有する人または令和5年3月末までに資格取得見込みの人
管理栄養士(上級)	1人	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、管理栄養士の資格を有する人または令和5年3月末までに資格取得見込みの人
精神保健福祉士(上級・経験者)	1人	昭和52年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれ、大学・大学院卒業程度の学力を有する人で、精神保健福祉士の資格を有し、精神保健福祉士として5年以上の職務経験を有する人
図書館司書(中級・経験者)	1人	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、図書館司書の資格を有し司書業務の実務経験が5年以上の人
消防士(初級)	2人	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人(身体要件あり)。大学院・大学卒業または卒業見込みの方は受験できません。

※能美市もしくはその周辺に居住、または居住見込みで、通勤可能な人
 ※そのほか、詳細な資格・要件等については総務課で配布する試験案内または市ホームページでご確認ください。

試験日	受験手続	試験内容	合否の通知
1次試験 9月18日(日)	総務課で交付する申込用紙を8月1日(月)から8月24日(水)までに、総務課へ提出してください。(郵送の場合は、簡易書留により8月24日までの消印のあるものが有効) ※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。	教養試験 論文試験 適性検査 体力試験(消防士のみ)	合否に関わらず、受験者全員に郵送でお知らせします。

提出先 能美市総務部総務課 〒923-1297 能美市丸町1110番地
 ※1次試験の場所・時間帯は、試験申込者にお知らせします。
 ※2次試験は、11月上旬を予定していますが、1次試験合格通知にあわせてお知らせします。

能美市納付コールセンターによる電話催告を行います

問 / 税務債権課 (☎ 58-2206 FAX 58-2292)

市では納期限を過ぎても納付の確認が取れない方に対して、委託会社が運営管理する「能美市納付コールセンター」を通し、電話で納付の呼び掛けを行っています。早期の呼び掛けにより、滞納の長期化・高額化を防止することを目的としています。

電話案内では必ず「能美市納付コールセンターの〇〇と申します」と名乗り、未納の科目、期別などを伝えます。金融機関名や口座番号を聞く、振り込みを指

示するといった案内はしません。
 ご不明な点がございましたら、税務債権課までお問い合わせください。

運用時期	年4回 (8月、10月、12月、翌年の2月)
コール時間帯	平日(月曜日～金曜日)18時～20時 土・日曜日、祝日 9時～17時
対象科目	市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

**戦没者などのご遺族の皆さまへ
 第十一回特別弔慰金の手続きはお済みですか**

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)

戦後75周年にあたり、戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給します。

▶内容
 令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がない場合に、先順位者のご遺族お一人に支給します。※ご遺族間の調整は記名国債を受け取った方が行うことになります。

▶支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

▶請求期限 令和5年3月31日(金)

※請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください

▶注意事項 請求する権利のある方が基準日(令和2年4月1日)以降に亡くなられた場合、相続人が請求できます。請求に必要な書類は請求者の状況により異なります。詳しくは福祉課へお問い合わせください。

支給対象者
戦没者などの死亡当時のご遺族で
1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖母父 ④兄弟姉妹(要件により順位が入れ替わる)
4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)(戦没者などの死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません)
請求窓口・福祉課または寺井・根上サービスセンター

**一人で悩まず相談を
 「子どもの人権110番」の強化週間について**

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)

8月26日(金)から9月1日(木)までは「子どもの人権110番」の強化週間です。期間中は、電話相談の受付時間を拡張するほか、土・日曜日にも相談を受け付けます。



通常の受付時間は、平日8時30分～17時15分です。

▶強化週間中の受付時間

8月26日(金)	8時30分～19時
8月27日(土)	10時～17時
8月28日(日)	
8月29日(月)～9月1日(木)	8時30分～19時

メール相談は24時間受け付けています。

法務省 子どもの人権SOS-eメール
https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html



相談は無料、相談内容の秘密は守ります。

▶児童・生徒の皆さんへ
 学校で友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくないなどの悩みを抱えていませんか。でも先生や親には言えない…、誰に相談したらいいかわからない…。もしもそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちに電話してください。

どうしたら解決できるか私たちと一緒に考えませんか。

▶保護者の方へ

いじめや体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで生じていることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近な大人に相談することをためらったりする場合があります。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける相談窓口です。

相談は金沢地方務局において、人権擁護委員および人権擁護事務担当職員がお受けします。

■ = 日時、開催日、期間 ■ = 場所 ■ = 対象 ■ = 定員 ■ = 内容 ■ = 費用、料金 ■ = 持ちもの
 ■ = 申し込み締め切り ■ = 申し込み ■ = 問い合わせ ☎ = 電話番号 📠 = ファクス番号 ✉ = Eメールアドレス
 講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加（申し込み）可能、料金は無料です。

このコーナーでは、催しや募集情報など、市に関わるさまざまな情報を掲載しています。



備えて安心！いしかわ防災キャンペーン 9月1日(木)～10日(土)

石川県では各家庭における生活必需品の備蓄など、防災対策を推進するため、9月1日(木)から10日(土)までの間、県内の協賛店舗で「備えて安心！いしかわ防災キャンペーン」を実施します。協賛店舗では期間中、備蓄品や防災グッズなどの特設販売コーナーが設置されます。このキャンペーンを機会に、ご自身やご家族に必要な「災害への備え」を実践してみませんか。

詳しくは [いしかわ防災キャンペーン](#)



■ 石川県危機管理監室危機対策課
 ☎ 076-225-1482 📠 076-225-1484

放送大学入学生募集

令和4年10月入学生を募集しています。放送大学はインターネットやBSテレビ放送を通して学ぶ通信制大学です。10代から90代までの幅広い世代、約9万人の学生が「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など、さまざまな目的で学んでいます。

■ 出願期間 第1回：8月31日(水)まで
 第2回：9月13日(火)まで
 ※個別相談を随時開催しています(対面、Zoom どちらも可)。ご不明な点がある場合や資料請求を希望される場合は、お気軽にご連絡ください。
 ■ 放送大学石川学習センター
 ☎ 076-246-4029 📠 076-246-4102

全国一斉「遺言・相続」相談会

令和6年4月1日に予定されている相続登記の義務化を見据え、最近、相談が増えつつある相続登記に関する相談や、遺言の作成などに関する相談に応じます。なお石川県司法書士会ホームページでWEB予約できます。

■ 8月7日(日)
 面談相談：13時～16時(要予約)
 電話相談 ☎ 0120-33-9279：10時～16時
 WEB相談：10時～16時(要予約)
 ■ 小松市公会堂(小松市丸の内公園町)ほか
 ■ 相談内容 相続・遺言・不動産登記・成年後見など(秘密厳守)
 ■ 石川県司法書士会
 ☎ 076-291-7070 📠 076-291-4285

ひぼ・ゆずの「537」でござっす



ポイ捨てしないで

問 / 生活環境課 ☎ 58-2217 📠 58-2292

道路脇や空き地などにレジ袋に入ったごみが捨てられていることがあります。軽い気持ちでポイ捨てしたものは、雨や風で飛ばされ、田んぼや用水に流れて農業に影響を及ぼしたり、海に流れて海ごみになったりします。**海に流れ出たごみのせいで…**

- ① 海の生き物への影響
プラスチックごみを餌と間違えて食べたり、ごみが体に絡まって動けなくなったりします。
- ② 美しい景色やレジャーへの影響
景観が悪くなったり、海で遊ぶときに邪魔になったりします。
- ③ 安全な暮らしへの影響
海で遊ぶときに、プラスチック片などでけがをすることもありません。
- ④ 漁業などへの影響
ごみが網に絡んで破れたり、船の航行の邪魔になったりします。
美しい能美市の自然を守るために、ごみのポイ捨てはせず、地域の清掃活動などに参加してみませんか。

寺井校下女性会 2023年 貸衣装展示会

振り袖や卒業式の袴、訪問着などを試着いただけます。お気軽にお越しください。感染予防のため、混雑時に入場をお待ちいただく場合があります。事前に予約していただくこととスムーズにご案内できます。

■ 8月20日(土) 10時～17時
 8月21日(日) 10時～16時
 ■ 寺井地区公民館2階 203和室
 ■ 営業日時 平日 10時～16時
 土曜日 9時～12時
 (休業：日曜日、祝日、8月13～16日)
 ■ 寺井校下女性会 ☎ 57-3451

能美市美術作家協会主催事業

- ① 第16回能美市美術展(公募展)
市在住または市内に勤務している一般の方々、および市内学校に通う児童生徒の作品展です。広く公募し、入賞・入選作品を展示します。
■ 8月10日(水)～14日(日) 9時～18時(最終日は16時まで)
- ② 第18回能美市美術作家協会展
市在住の美術作家協会会員による美術展です。全国展に出品された作品など、芸術作品を展示します。また期間中は3年ぶりに小作品展も行います。
■ 8月18日(木)～22日(月) 9時～18時(最終日は正午まで)
■ いずれも根上学習センター1階 講堂
■ 根上学習センター
☎ 55-8560 📠 55-8573

第18回 能美市夏休み席書大会

児童生徒の書写力の向上と豊かな情操が培われることを期待し、併せて伝統文化の発展に寄与することを目的に開催します。

■ 小学3年生から中学生まで
 ■ 8月28日(日) 9時～(受付8時～8時40分)
 ■ 根上総合文化会館
 ■ 500円
 ■ まなび文化課
 ☎ 58-2272 📠 55-8555

ごみの分別方法が確認できるアプリ「537App(ごみなしアプリ)」が便利です



AppStore Google Play

▲ダウンロードはこちら▲

夏休み夕暮れウォーキング ～ご家族やお友達と楽しもう！～

■ 8月20日(土)
 16時15分～18時30分(受付16時～)
 ■ 根上翠ヶ丘いこいの広場
 ■ 一般500円、中学生以下200円(保険料込み、当日集金)
 ■ 距離 約6キロメートル
 ■ ルール
 グループごとにスタートし、地図に示されたスポットを回ります。個人でも参加できます。(競争ではありません)
 ■ 特典
 中学生以下の皆さんには素敵なプレゼントをご用意しています。
 ■ 申込方法
 19時30分～20時30分
 全員の氏名・住所・電話番号・学年を明記の上、メールまたはFAXで2～5名のグループまたは個人でお申し込みください。(中学生以下のみでの参加はできません)
 ■ 8月17日(水)
 ■ 能美市ふるさと振興公社 健康づくり推進室 ☎ 52-8032 📠 52-8012
 ✉ public-co@city.nomi.ishikawa.jp

第74回石川県民スポーツ大会 夏季大会

第74回石川県民スポーツ大会夏季大会が2日間にわたり、3年ぶりに開催されます。加賀市を主会場とし、全49競技が開催され、能美市からは41競技に795名が参加予定です。能美市は軟式野球・バスケットボール・ハンドボール・ラグビーフットボール・銃剣道競技の会場となっています。

■ 8月6日(土)、7日(日)
 ■ 加賀市(主会場)ほか
 ■ 市体育協会事務局(根上体育館内)
 ☎ 55-8900 📠 55-2899

中小企業退職金共済制度を 活用しませんか

中小企業退職金共済制度は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。掛金は全額非課税で一部を国が助成、パートタイマーや家族従業員も加入でき、外部積立型のため管理も簡単です(一部対象外あり)。
 詳しくは「中退共」で検索し、ホームページをご覧ください。
 ■ 中小企業退職金共済事業本部
 ☎ 03-6907-1234 📠 03-5955-8211

からだバランス塾 スペシャルレッスン in SARAI

① オトコの筋肉体操
「結果」を求めるあなたにおすすめる高強度プログラム。女性の皆さまもお気軽にご参加ください！
 ■ 8月27日(土) 10時～11時
 ■ 講師 上村愛花さん
 ② ローラーピラティス
理学療法士がお届けするフォームローラーを使ったエクササイズです。
 ■ 8月29日(月) 19時30分～20時30分
 ■ 講師 中佑介さん
 ■ いずれもウエルネスハウス SARAI(能美市石子町ハ147-1)
 ■ 各20名 ■ 各800円(当日集金)
 ■ 特典 「SARAIカフェ」などで使えるサービスチケットをプレゼントします。
 ■ 申込方法 イベント名、氏名、住所、電話番号を明記の上、メールまたはFAXでお申し込みください。
 ■ 8月24日(水)
 ■ 能美市ふるさと振興公社 健康づくり推進室 ☎ 52-8032 📠 52-8012
 ✉ public-co@city.nomi.ishikawa.jp



レク・フォークダンスを 踊ろう！

気楽に踊れて、みんなで楽しめて、リフレッシュも兼ねられます。気楽にお越しください。

■ 9月15日(木)～12月8日(木) 毎週月・木曜日(全25回)
 19時30分～21時
 ■ 根上総合文化会館 ■ 無料
 ■ 申込方法 根上総合文化会館にある申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXでご提出ください。※郵送先は申込書に記載されています。
 ■ ■ 初心者フォークダンスサークル「チャーミー」
 ☎ 090-7749-6306 📠 57-0187

石川の写真をSNSに投稿しよう！ 「#私のいしかわ暮らし投稿キャンペーン2022」

石川県で見つけた美しい風景、おいしい食、お祭りや伝統工芸品といった文化、四季折々の暮らしの営みや、何気ない日常の一コマなど、石川の住みややすさが伝わる写真とコメントを募集しています。

■ 11月30日(水)まで
 ■ 応募方法 Instagramまたは応募フォームからの応募となります。詳しくは下記URLまたは右記2次元コードからご確認ください。
 ■ 私のいしかわ暮らし投稿キャンペーン問合せ窓口
 ☎ 076-292-1750 https://ishikawa-life.com/campaign



お知らせ

新型コロナウイルス感染症状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報につきましては、ホームページをご覧ください。か、主催者にご確認ください。

里山の湯 月替わり湯

8月の替わり湯は「瑞恵泉」を予定しています。ぜひご家族やご友人とお楽しみください。

■ 8月9日(火)
 ■ 里山の湯(露天風呂)
 ■ 甘草、陳皮、桂皮、番椒、生姜、当帰など8種類の生薬をブレンドした薬湯で保温・保湿・美肌効果が期待できます。
 ■ 大人520円、小人100円、3歳未満無料
 ■ 温泉交流館 里山の湯
 ☎ 51-2183 📠 51-2184

弓道教室参加者募集 ～弓を引いてみませんか～

弓道は呼吸や姿勢を重視するので、健康の維持・増進にもとても良いスポーツです。定年を迎え、初めて弓を持つ人も珍しくありません。ぜひ一度体験してみませんか。

■ 高校生以上
 ■ 9月15日(木)～12月8日(木) 毎週月・木曜日(全25回)
 19時30分～21時
 ■ 物見山総合体育館弓道場、根上弓道場(詳しくは申込時にお知らせします)
 ■ 6名 ■ 2,000円(保険料含む)
 ■ シャツ(胸にボタンやポケットがついていないもの)、白ソックスまたは足袋
 ■ ■ 弓道協会 山本真理子
 ☎ 090-2838-1539
 弓道協会 前田 鷹彦
 ☎ 090-6810-8907

主要行事・イベント実施予定

- 7月**
- 22日(金) ~9月4日(日) **ねずみくんのチョコッキ展** (本紙3ページ) 詳しくはこちら
 - 22日(金) ~9月4日(日) **能美市周遊デジタルポイントスタンプラリー** (本紙3ページ) 詳しくはこちら
- 8月**
- 5日(金) **市戦没者慰霊式・追悼法要** (規模縮小) 場/寺井地区公民館 問/福祉課 (☎58-2230 ☎58-2294)
 - 6日(土) **第74回石川県民スポーツ大会夏季大会** 場/加賀市(主会場)ほか
 - 7日(日) 問/市体育協会事務局(根上体育館内) (☎55-8900 ☎55-2899)
 - 10日(水) ~21日(日) **第78回現代美術展 能美展** (本紙最終ページ) 場/KAM 能美市九谷焼美術館 | 五彩館 | | 浅蔵五十吉記念館 | 問/KAM 能美市九谷焼美術館 | 五彩館 | (☎58-6100 ☎58-6086) 商工課 (☎58-2254 ☎58-2266)
 - 27日(土) **第39回辰口まつり** 場/市役所本庁舎周辺 問/地域振興課 (☎58-2212 ☎58-2291)
 - 31日(水) ~9月6日(火) **ふれあいあいさつデー強化週間** 問/まなび文化課 (☎58-2272 ☎55-8555) 朝の登校時間に子どもたちへの声掛けをお願いします。

8月は経済産業省主唱による「電気使用安全月間」です。感電防止にアースを取り付けましょう。

アース

電気の安全と安心を守り続けます
—一般財団法人—
北陸電気保安協会

8月は経済産業省主唱による「電気使用安全月間」です。ぬれた手で電気器具にふれるのはやめましょう。

濡れた手でさわらないで!!

電気の安全と安心を守り続けます
—一般財団法人—
北陸電気保安協会

このコーナーでは、催しや募集情報など、市に関わるさまざまな情報を掲載しています。



石川県警察官募集 ~強い決意~



区分	警察官B、警察官B(武道指導)、女性警察官B
受験資格	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(大学卒業または令和5年3月までに大学卒業見込みの方を除く)
受付期間	8月30日(火)まで
試験日程	第1次試験(筆記試験) 9月18日(日) (体力試験) 10月1日(土) 第2次試験 10月下旬



☎ 能美警察署 (☎ ☎57-0110)、最寄りの交番、駐在所

石川県立小松産業技術専門学校 令和4年度訓練生募集

次のとおり訓練生を募集します。

応募資格
健康で技能習得意欲・就職意志があり、公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる方

訓練科名
溶接科 情報ビジネス科
生産設備製造科

訓練期間 令和4年10月3日(月)~令和5年3月15日(水)

願書受付期間 9月7日(水)まで

選考日時 9月15日(木)9時~

選考方法 適性検査・書類選考・面接

提出書類 ハローワーク小松にありませ
☎ ハローワーク小松
☎ 石川県立小松産業技術専門学校
(☎ 0761-44-1183 ☎ 0761-44-4267)

募集中!

広報のみ発行月にお誕生日を迎えるお子さまの顔写真を掲載します!

広報のみ10月号から、発行月にお誕生日を迎えるお子さまの顔写真を掲載します。掲載を希望される方は、ぜひご応募ください。

今日の対象者 10月に1~6歳になる市内在住の未就学児

応募方法 右記2次元コードを読み取っていただくか、市ホームページ「電子申請サービス」にアクセスし、『「広報のみ」お誕生日写真応募』からご応募ください。詳しくはこちら

今日のお応募締切 8月31日(水)

注意事項 「広報のみ」の掲載について、応募多数の場合は抽選となります。応募された写真(抽選で外れた写真を含む)は市ホームページなどで公開します。

応募・問い合わせ 市長室 (☎58-2202 ☎58-2290)

七ツ滝の清掃&生き物調べ

長滝町にある景勝地「七ツ滝」には多くの方が訪れています。お盆に向けてみんなで滝をきれいにしながら、滝の生き物調べも行います。

☎ 8月10日(水)9時~11時

☎ 七ツ滝駐車場

☎ タオル、飲み物、帽子

☎ 能美の里山ファン倶楽部
(☎ ☎51-2308
☎ info@nominosatoyama.com)

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

広告募集 「広報のみ」は約17,500部発行

【1型】縦45mm×横87mm 月10,000円
【2型】縦45mm×横180mm 月20,000円

この枠のサイズは1型です

空き状況はお問い合わせください。
申・問/市長室 (☎58-2202 ☎58-2290)

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告